

議員提出議案第10号

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

秩父市議会会議規則第14条の規定により、次のように提出します。

令和5年6月21日

提出者 秩父市議会議員 大久保進

賛成者 秩父市議会議員 小櫃市郎

同 笠原宏平

同 清野和彦

秩父市議会議長 堀口義正様

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や、建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されている。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められている。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約50年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなる。

そこで政府においては、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の一日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、以下の事項に全力で取り組むことを強く求めます。

記

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月21日

秩父市議会議長 堀口 義正

厚生労働大臣 様
環境大臣 様
国土交通大臣 様

議員提出議案第11号

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

秩父市議会会議規則第14条の規定により、次のように提出します。

令和5年6月21日

提出者 秩父市議会議員 本 橋 貢

賛成者 秩父市議会議員 小 檜 市 郎

同 笠 原 宏 平

同 清 野 和 彦

秩父市議会議長 堀 口 義 正 様

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ、周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取り組みを求める。

記

- 1 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 5 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称) 認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月21日

秩父市議会議長 堀 口 義 正

衆議院議長 様
参議院議長 様
厚生労働大臣 様